



Title	句読法の定着過程における規範意識の考察：博文館の投稿雑誌を中心に
Author(s)	坂井, 晶子
Citation	語文. 2018, 111, p. 49-64
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/77191
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

句読法の定着過程における規範意識の考察

——博文館の投稿雑誌を中心に——

坂 井 晶 子

一 はじめに

句読法には統語境界を示し、文意を受け取りやすくするという働きがある。^①日本では明治維新以後、西洋の書物との接触により句読法の文意の明瞭化という機能が注目されるようになった。^②小林(一九七七)が示すように、〈、〉と〈。〉を使い分ける句読法は印刷物において明治二〇年代に広まった。坂井(二〇一八)は、こうした句読法が義務教育に組み込まれるようになったのは明治三九年「句読法案」以降であることを明らかにした。日本では、印刷物から句読法の定着が始まり、次いで手書きの文に広まったと考えられるが、この間を繋ぐ研究は管見では見られない。

本稿では、印刷と手書きの中間物として、明治二〇―三〇年に出版された少年向けの投稿雑誌に注目する。このうち最も商業的な成功を取めた博文館の雑誌を用い、投稿規定における句読法への言及と掲載された投稿作文の句読点を比較し、明治期における

句読法の規範意識を考察する。具体的には、中等程度の学生を対象とした雑誌で句読法が要請されていた一方、対象に尋常小学生を含む雑誌では、句読点^③初心者のものであるという意識又は投稿者の作文能力の未熟のために句読点が禁じられていたことを示す。

二 先行研究と問題の所在

二・一 印刷物における句読点

矢作(一九七六)が指摘しているように、明治維新まで日本では句読点が積極的に使われていなかった。これについて矢作氏は、注釈に由来する句読点は訓点等と同等の要素と見做されており、それらの符号は「教養のない人のもの」で、「文に点をつけないことが権威ある」ものだという意識のためであると述べる。^④

一方、杉本(一九六七)等で指摘されているように、印刷物では比較的早い近世期の段階で句読点が導入されている。近世期における印刷技術の普及と句読点との関係については、矢田(一九

九八)で考察されている。矢田氏は、手書き本≡生産者志向／印刷本≡消費者志向というオングの論を書記史に敷衍して考察している。手書き本には略号等生産者側の手間を省くための手段が使用される(生産者志向)のに対し、印刷本は、校正などの手間をかけて読者が読みやすいように作られる(消費者志向^①)。矢田氏は、印刷物の書記における「消費者志向」の典型として表記符号をあげ、読者が意味をとらえる補助となる句読点、即ち消費者志向の句読点が近世前期の板本に現れ始めていたことを指摘している。

印刷物の書記における生産者志向／消費者志向について、活版印刷に即して考えると、句読点の印刷のために一工程増えるが、読者にとっては文章が読み易くなる。活版印刷では、原稿の活字を拾う文選の後、組版時に句読点や約物を挿入する。句読点がないと工程が減る(生産者志向)一方、句読点をつける方が読者の読解の手間は減る(消費者志向)。小林(一九七七)は、低学年向けの教科書で明治二〇年頃に句読点が現れる一方、一般の雑誌においても、明治二〇～二五年の間に現行の句読法が導入されつつあったことを明らかにしている。前者が「教養のない人」のための句読点であるのに対し、後者は消費者志向の句読点である。

二・二 投稿雑誌とその周辺

滑川(一九七七)によれば『穎才新誌』(明治十年創刊)を始めとした投稿雑誌はエリート層を中心とした生徒の実力発表の場と

して機能した。明治二〇年代にはリテラシーの向上を背景として、複数の出版社が投稿雑誌を創刊している。^⑥このうち最も成功を収めたのは博文館の『少年世界』である。紅野(二〇〇三)は、博文館の商業的な成功は教育制度の体系化に連動した事態であることを指摘した。米田(一九九一)の調査によれば、明治二〇年代には中間層の増大を背景として中等教育機関の整備が進められ、明治一九年に全国に五六校だった中学校が、十年後の明治二九年には一二一校に増加している。これと紅野氏の指摘とを照らし合わせれば、未成年者を対象にした投稿雑誌を、博文館がいわば商売として成立させることができた背景として、明治二〇年代に増加した中等教育機関とその生徒の存在が挙げられる。こうした生徒の存在が、一旦は複数の雑誌を『少年世界』に統合しながら、再び雑誌の再編を行うこととなった原因となった(後述)。

複数の先行研究で指摘されているように、投稿作文の選別と掲載の権力を編集者が持つ以上、投稿欄のあり方は編集者側によって規定される。岩田(一九九七)は、『少年世界』の投稿欄で、明治三六年より実文≡言文一致体を使用するようになったことについて、編集側の「幼稚な言文一致の書き手」という少年像の要請と投稿者によるその内面化の結果だと指摘した。岩田氏の指摘は内容や文体に対する編集側の規定に関するものであるが、これと同様のことは、形式面についても起こりうる。即ち、①投稿規定という明言された部分と②掲載された作文に暗に示される姿によって、編集側の形式面に対する態度が示されると考えられる。

本稿では、主に博文館の少年向けの投稿雑誌を用い、編集側の句読法に対する規範意識を考察する。具体的には、明治二八年～三十一年の同時期に出版された『少年世界』(以下『世界』)と『少年文集』(以下『文集』)を用い、投稿規定と投稿作文に使用された句読点を比較し、作文修養及び意見発表を目的とする中等教育程度の学生が対象の雑誌においては、句読点の使用が早くに要請されていた一方、尋常小学生の含まれる層が対象となる雑誌では句読点が禁じられていたことを示す。本稿での調査対象は普通文・和文・書牘文とし、詩歌・漢文は調査対象から除外する。⁷⁾ 語境界を示す記号としては「（、）」「（、）」「（、）」等を調査対象とし、「（、）」「（、）」「（、）」等の情意を示す記号は扱わない。⁸⁾ 又、編集者の手が入る可能性を踏まえ、本稿では、掲載された作文を実態そのものではなく編集者の選別・校正を経たものとして扱う。

三 『世界』『文集』創刊時における句読法の概観

三・一 句読法に関する言説

明治二〇～三〇年代には、句読点を解説する書物は複数存在し、「（、）」と「（、）」の機能に関する記述も教科書を中心に見られる。

飛田(一九七四)に指摘があるように、文部省図書課作成の「句読法案」(明治三九年)が日本語の文章への句読点導入の過程における一つの区切りとなっている。ただし、筆者の調べる限り、それまでに類似的著作がなかったわけではない。例えば、高津敏三郎『日本中文典』(明治二四刊)は、高津の高等中学校での講義録

の改稿であり、「（、）」と「（、）」を使い分ける句読法について、「読者をして文意を了解し易からしめ、また文意を誤解せざらしめんが為に付す」ものであると説明されている。明治三〇年代には、尋常中学校の文法教科書に句読法の解説が見られるようになる。⁹⁾ 明治二〇年～三〇年ごろは、共通の書記規範は成立していなかったが、文意の明瞭化を目的とした句読点の使用自体は新奇な考えではなく、中等教育機関等では受容されつつあったと考えられる。教科書以外では、須永金三郎『日本学生用文』(明治二四年)がある。須永は博文館の少年向け雑誌『日本之少年』の編集者であり、本書はその経験を踏まえ、少年向けの作文書として博文館から出版された。文章符号は「読者ラシテ解シ易カラシメ」¹⁰⁾ するために使用するものであると説明されている。「（、）」と「（、）」は使い分けず、まとめて「句点」としてはいるものの、教育機関以外で句読点の機能について述べたものとして注目される。

三・二 雑誌における句読法の概観

次に、博文館の雑誌における句読点の状況を概観する。『少年世界』と同時に創刊された『太陽』及びその前身誌のうち『日本大家論集』『婦女雑誌』について、詩歌と漢文を除く各記事にどのような句読点が見られるかを分類した。

統語境界を明示して文意を明確にするという句読点の機能を踏まえた上で、その導入過程を考察する際には、使用されている句読点の種類と共にその使用の程度が問題になる。例えば、同じ

『日本大家論集』『婦女雜誌』いずれも創刊当時は句読点を全く用いない（以下「なし」）記事が多いが、次第に何らかの句読点を用いるものが出現するようになる。『太陽』一卷一号では「なし」は約二割、並列のみ（、）を付す等（以下「パラ」）を含めると約三割の記事で句読点をほぼ又は全く使用しない。ただし、『太陽』では「なし」や「パ

	巻号 (年度/数字は 明治を示す)	なし	バラ	く)	く)	く) く)			その他 ※3	合計
						段落・ 文章末 く) ※1	現行の 句読法	? ※2		
日本 大家 論集	12号(21)	26	7						1	34
	割合 (%)	76.5%	20.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
	20号(22)	11	8	3		1	6	2		31
	割合 (%)	35.5%	25.8%	9.7%	0.0%	3.2%	19.4%	6.5%	0.0%	100.0%
	2(1)(23)	18	12	15	1	1	1	2	1	51
	割合 (%)	35.3%	23.5%	29.4%	2.0%	2.0%	2.0%	3.9%	2.0%	100.0%
	3(1)(24)	3	5	10	1			2		21
	割合 (%)	14.3%	23.8%	47.6%	4.8%	0.0%	0.0%	9.5%	0.0%	100.0%
	4(1)(25)	20	11	11						42
	割合 (%)	47.6%	26.2%	26.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
	5(1)(26)	12	3	44			4	2		65
	割合 (%)	18.5%	4.6%	67.7%	0.0%	0.0%	6.2%	3.1%	0.0%	100.0%
婦 女 雑 誌	6(1)(27)	21	11	20			1	1	2	56
	割合 (%)	37.5%	19.6%	35.7%	0.0%	0.0%	1.8%	1.8%	3.6%	100.0%
	1(1)(24)	5		5	2		1	2		15
	割合 (%)	33.3%	0.0%	33.3%	13.3%	0.0%	6.7%	13.3%	0.0%	100.0%
	2(1)(25)	8	1	8			7	1	2	27
	割合 (%)	29.6%	3.7%	29.6%	0.0%	0.0%	25.9%	3.7%	7.4%	100.0%
	3(1)(26)	35	8	5		1	9		1	55
	割合 (%)	59.3%	13.6%	8.5%	0.0%	1.7%	15.3%	0.0%	1.7%	100.0%
	4(1)(27)	11		19			8		1	39
	割合 (%)	28.2%	0.0%	48.7%	0.0%	0.0%	20.5%	0.0%	2.6%	100.0%
	太陽1(1)(28)	23	12	41	6	13	23			118
	割合 (%)	19.5%	10.2%	34.7%	5.1%	11.0%	19.5%	0.0%	0.0%	100.0%
少年世界1(1)(28)		1	1	4	6	30			42	
割合 (%)	0.0%	2.4%	2.4%	9.5%	14.3%	71.4%	0.0%	0.0%	100.0%	

※4 空欄は用例がないことを示す。以下表四～六も同じ。

52

える。

『世界』が創刊された明治二八年において、『太陽』に掲載された記事の句読法は、記事によって使用する句読点の種類は異なるものの、概ね記事の全体に使用する方式が主流となっており、消費者志向の句読点が定着していたと言える。

三. 三 未成年層を対象とした投稿雑誌の概観

三. 三. 一 調査対象

本項では、未成年を対象とした投稿雑誌について、対象読者、投稿作文以外の記事、投稿規定、投稿作文の四点について概観する。滑川（一九七七）に挙げられた雑誌のうち、『少年文武』『少女世界』を除いた投稿雑誌を調査対象とする。対象は各雑誌の各巻一号とする。ただし、『中学世界』を除く博文館の雑誌と『少年園』『少年倶楽部』の投稿規定については一部を除く全号を確認した。¹³⁾ 調査期間は明治四五年までとした。結果を表二に示す。

三. 三. 二 投稿作文以外の記事

前述のように、『太陽』では、短信記事を除いて句読点を文全体に使用する記事の方が多い。ただし、使用する句読点は統一されていない。投稿雑誌においても概ね同様の状況であるが、雑誌によって詳細は異なる。このうち『日本之少年』については、創刊当時は「なし」のものも多く、明治二〇年代後半は何らかの句読点を使用するものが増加する。いずれの雑誌においても、明治二

〇年代末では、句読点を使用する記事が主流となっている。

三. 三. 三 対象読者層

次に対象読者層について確認する。明治十年創刊の『英才新誌』では、投稿者に対して年齢や学年による区分を設けておらず、掲載者についても年齢に幅がある。¹⁴⁾ これに対し、明治二〇年代に創刊された投稿雑誌では、小学生と中等程度（尋常中学校、師範学校等）で対象読者を分けている。このうち、高等小学生については中間的な位置づけであり、小学生向けとして尋常小学生とまとめられる場合と尋常中学等と共に中等教育程度向けの雑誌で対象となる場合の両方が見られる。

三. 三. 四 投稿規定

各雑誌の投稿規定における句読法への言及の有無を確認する。明治二〇年代半ばから明治三〇年にかけて句読点に言及する規定が見られるようになり、明治三〇年代は、句読点を使用し、かつ一字として書くように規定するものが見られる。

このうち同時期に複数の投稿雑誌を出版していたのは、博文館と学齢館（のち北隆館）であり、どちらも中等程度の学力を有する層に対して句読点を使用するよう規定している。博文館では、『学生筆戦場』『文集』『中学世界』において句読点を付すように規定（『学生筆戦場』の場合は許容）しているのに対し、『少年世界』では句読点の使用を禁じている。学齢館の場合、尋常・高等

表二 各社投稿雑誌概観

誌名	出版社	対象	調査 期間	刊行 頻度	年度	巻号	投稿規定における言及	掲載作文の 句読法	投稿 以外
額才新誌	製紙分社→ 額才新誌社	中等教 育中心	10-31	週刊	10-31		投稿規定における言及なし	なし→混在→ (、)	／
少年園	少年園	高等小 ・尋常 中	21-27	月二	21-27	1-86、88- 156	投稿規定における言及なし	(、) (、)	(、) (、)
					25	87	草稿は句読点をつくるはよろしけれど も、字の側に、、〇〇〇などを付すべ からず。(漢文和訳の課題について)	(、) (、)	
少国民	学齢館→北 隆館→鳴皋 書院	尋常・ 高等小 学生	22-34	月刊 →月 二	22-35		投稿規定における言及なし	(、) (、) 25から混在	(、) (、)
日本之少 年	博文館	高等小 ・尋常 中	22-27	月刊	22-27		投稿規定における言及なし	混在	混在
幼年雑誌	博文館	小学生	24-27	月二	24-27		投稿規定における言及なし	混在	混在
小学生徒 筆戦場	博文館	小学生	24-26	月刊	24-26		投稿規定における言及なし	混在	混在
学生筆戦 場	博文館	中等教 育中心	27	月二	27	1-5	投稿規定における言及なし	混在	混在
					27	6-24	原稿に〇〇〇〇、／／／の如き圈点を 附するを得ず句読点を切るは妨げなし		
少年世界	博文館	6-17才	28-45	月二	28	1(1)-(5)	言及なし	混在	混在
					28-31	1(6)-4(6)	句読及圈点は附すべからず		
					31-32	4(7)- 5(16)	(投稿規定なし)		
					32-37	5(17)- 10(16)	言及なし		
					38	11(1)	投書には句読点を施し圈点を附するこ とは禁ず。		
					38-45	11(4)- 18(16)	言及なし (15(2)まで圈点を禁じる 規定あり)		
少年文集	博文館	高等小 ・尋常 中 ・尋常 中 ・尋常 師範 学校	28-31	月刊	28	1(1)-(3)	言及なし	混在	混在
					29	2(1)-(2)	投書には句読及び圈点を施すことなか れ		
					29	2(3)	「投書には句読及び圈点を施すことな かれ」と「投書には各自句読を施すべ し。」を併記 ※2		
					29-30	2(4)-3(2)	投書には圈点を施すことなかれ。 投書には各自句読を施すべし。		
					30-31	3(4)-4(9)	投書には圈点を施すことなかれ。 投書には各自句点を施すべし。		
少年倶楽 部	北隆館	高等小 ・尋常 中	30-31	月刊	30-31	1(1)-2(2)	言及なし	混在	混在
					31	2(3)- 2(12)	句点を施すべし但句点は一箇一字に 計算す	なし、2巻4号 から(、)	
中学世界	博文館	中等教 育中心	31-45	月二	31-45	1(1)- 15(?)	投書には各自句点を施すべし、圈点 は一切施すを禁ず	混在	混在
少年	時事新報社	12-16 才	36-45	月刊	36-45		投稿規定における言及なし	(、) (、) (、)	(、) (、)
日本少年	実業之日本 社	12-16 才	39-45	月刊	39	1(1)-	句切りの点も一字として勘定することは 皆、雑誌に載つてゐる通りです。	(、) (、) (、)	(、) (、)
					41	3(1)-	一句ごとに句を切る事。但し句読も一 字に勘定す。		
					42	4(1)-	一句毎に必ず句読を切る事。但し、句 読も一字に勘定するのです。		
					43-45	5(?) - 7 (?)	言及なし		

※1 調査期間と年度の数字は明治。

※2 巻号の数字のうちカッコの外が巻、カッコ内が号(例 一巻一号=1(1))。号数のみのものは数字のみで示す。

※3 校正上のミスであると考えられる。

小学生を対象とした『少国民』においては句読点に関する言及はない一方、高等小学校から尋常中学校を対象とした『少年倶楽部』では、二巻四号より「句点を施すべし」と規定している。

三・三・五 投稿作文

投稿作文における句読点の状況は、出版社によって異なる。博文館では、現行に近い句読法を使用する作文も創刊当時から見られる一方、明治末においても「なし」のものが複数見られる。¹⁵これに対し、『中学世界』では何らかの句読法を文章全体に使用するものが大半である。『少国民』の場合は句読点を全く用いないものが圧倒的に多く、句読点を使用するものは、数号に一作程度見られる。明治三〇年代後半創刊の『少年』『日本少年』では、現行の句読法が投稿作文とそれ以外の記事の両方で使用されている。

四 博文館の少年向け投稿雑誌

四・一 博文館の投稿雑誌の創刊および統廃合

博文館は、明治二〇年代に複数の少年向け雑誌を創刊し、それらを明治二八年に『少年世界』に統合した後、明治三〇年代に再び分化の方針を取る。坪谷（一九三七）によれば、年齢層ごとに異なる要望に応えるため、又投稿作文の増加に対応するため、明治二〇年代に『日本之少年』『幼年雑誌』『小学生徒筆戦場』の三誌の少年向け投稿雑誌を創刊した。このうち、『日本之少年』は尋常小学校卒業以上の学力を有する青少年層、『幼年雑誌』『小学生

徒筆戦場』は高等・尋常小学生を中心とした低年齢層が対象読者層であった。『小学生徒筆戦場』は、投稿者層の年齢が上がるに伴い、明治二七年に『学生筆戦場』に改題した。この三誌を含む五誌を統合し、明治二八年に『少年世界』が創刊された。これに対し、『少年文集』は、『日本之少年』や『学生筆戦場』の読者だった比較的年齢が高い少年達の要望もあり、明治二八年七月に創刊され、明治三一年九月に『中学世界』に改題された。

四・二 各誌の投稿規定の比較

次に『世界』前身誌及び『文集』『中学世界』の投稿規定を整理する（前章表二、網掛部分）。句読点の言及がないもの（『幼年雑誌』『日本之少年』『小学生徒筆戦場』）、句読点の使用を要請するもの（『学生筆戦場』、『文集』二巻四号以降、『中学世界』）、句読点を禁じるもの（『世界』、『文集』二巻一―三号）の三種に分かれる。いずれの規定でも圈点の使用は禁じられている。¹⁶

上記の表で注目されるのは『世界』と『文集』における句読点の扱いの違いである。『少年世界』においては、一巻六号（明治二八年）から四巻六号（明治三一年）まで句読点を禁じる投稿規定を掲載している。その一方、『少年文集』では、二巻一―三号で『少年世界』と同様に句読点を禁じているが、二巻三号から句読点を要請する投稿規定を掲載している。¹⁷

四・三 『少年世界』と『少年文集』の比較

四・三・一 両誌の關係

ここでは二誌の關係を確認する。『文集』は『世界』の別冊として創刊されたが、明治三十一年に『中学世界』に改題したことからわかるように、中等教育程度の学力を有する青少年が対象となっていた。二巻十二号の改良広告には「高等小学、尋常中学、師範学校を始め〔…〕非常の喝采を博したる」とあり、この時には『世界』よりも高い年齢層に対象を絞っていたことがわかる。

この編集方針が決定された正確な時期は不明であるが、明治二十九年の四〇五月頃であると考えられる。『世界』では、誌上で『文集』と『世界』の併読を讀者に呼びかけており、二巻三〇九号の投稿規定でも注意を促している。^{②①}しかし、一〇号以降、類似の記事は確認できない。又、『文集』では、二巻四号まで中島筑山が『世界』掲載の投稿作文を添削する記事が掲載されているが、二巻五号以降は見られない。『世界』は月二回の刊行、『文集』は月刊であり、およそ同時期に両誌の関連を示す記事が見られなくなっている。これは『文集』に「投書には各自句読を施すべし。」という投稿規定が掲載された時期とおおよそ一致する。

四・三・二 内容の比較

この項では、『世界』及び『文集』の内容を比較する。対象は『文集』に改良広告の掲載された次の号である三巻一号を用いた。表三に概要をまとめる。

『世界』は総合雑誌であるのに対し、

『文集』は作文修養に特化している。投稿作文については、

『世界』が紙面のおよそ一割前後を掲載に当てているのに対し、『文集』はおおよそ半分近くが割かれている。投稿作文以外の記事については、

『世界』は評論や読み物など様々なジャンルの記事を掲載するのに対し、『文集』は評論と文話を中心となっている。

又、投稿作文欄では、投稿者の年齢の幅が広い『世界』に比べ、『文集』は中等教育以上が中心となっている。土居（二〇〇八）における『世界』に言及する投稿に関する調査によれば、投稿者は高等小学校所属の生徒が最も多い一方、十四〜十六歳の少年の投稿も多く見られる。^{②②}これに対し、筆者の調査では、『文集』掲載の投稿作文のうち年齢・肩書きの記載のある二二件中、尋常中学校や師範学校等中等教育程度の者が最も多く見られる。^{②③}

『世界』が総合雑誌の性格を有し、尋常小学生から中等教育程度の生徒まで幅広い年齢層の讀者を抱えていたのに対し、『文集』は

表三 『世界』と『文集』概要

	少年世界	少年文集
創刊	明治28年1月	明治28年7月
対象	6才〜17才	高等小学、尋常中学、師範学校
投稿者	尋常・高等小学生中心	尋常中学・尋常師範学校中心
性格	総合雑誌	作文修養に特化
懸賞募集原稿	普通文、書簡文、漢詩（七言絶句）、和歌、英文和訳、和文英訳	普通文、和文、漢文、英文、漢詩（絶句または律詩）、和歌、小説
懸賞文の分量	行数25行以内（32字詰）	普通文（24字詰150行） 書簡文（24字詰60行） 和文（24字詰70行）

作文投稿雑誌であり、読者は中等教育程度の学力を有する学生が中心となっていた。『文集』がこの方針を固めたのは二巻四〇五号、明治二九年四〇五月頃であると推定される。

五 掲載された投稿作文の句読点の比較

五・一 『世界』前身誌の投稿作文

本項では、『世界』前身誌の『日本之少年』『幼年雑誌』『小学生徒筆戦場』（『学生筆戦場』）の投稿作文に使用された句読点を調査する。注意すべきは、掲載作文の句読点が投稿されたものではないということである。例えば『学生筆戦場』十九号には、投稿作文が冒頭一行分、四作翻刻されている。句読点の有無は作文により異なるが、必ずしも表記の通りに活字化されているわけではない^{※1}。本稿では掲載された投稿作文の句読点について、編集側のフィルタリングを経たものとして扱う。

前身誌に掲載された投稿作文について、一卷につき三号ずつを調査した。結果を表四に示す。表二と同様、二重線の左側が句読点を全くあるいはほぼ用いない形式、左側が句読点を全体に使用する形式である。いずれの雑誌も、創刊時は「なし」や「バラ」が大半を占める一方、明治二五〇二六年頃から「へ」や「へ」や「へ」、又

表四 『少年世界』前身誌の句読法

	年度 (明治)	なし	※1 バラ			〈 〉	〈 〉	〈 〉 〈 〉			その他	計	なしの 割合	なし＋ バラの 割合
			段落・ 文章末 〈 〉	段落・ 文章末 〈 〉	並列 など			段落・ 文章末 〈 〉 ※2	？	現行				
幼年雑誌	24	107			1	3		1				112	95.5%	96.4%
	25	104	1		4	5						114	91.2%	95.6%
	26	87		12	1	5	3	2	2		1	113	77.0%	88.5%
	27	58	1	2	2	3	1	1	1	3	3	75	77.3%	84.0%
学生筆戦場	24	221	1	1	4	3			1	1	7	239	92.5%	95.0%
	25	151			6	3	2	2	1		8	173	87.3%	90.8%
	26	203	1	3	10	8	3	4	4	4	20	260	78.1%	83.5%
	27	455	26	14	5	37	12	15	84	73	5	726	62.7%	68.9%
日本之少年	22	7	1			1					1	10	70.0%	80.0%
	23	63			3	1				1	1	69	91.3%	95.7%
	24	50			2		2		2	1	1	58	86.2%	89.7%
	25	29		1	4	11		1	2	2	3	53	54.7%	64.2%
	26	15		1	6	8	2	1	4	6	5	48	31.3%	45.8%
	27	25			4	7	1	5	4	10	9	65	38.5%	44.6%

※1 「段落・文章末〈 〉・〈 〉」とは、句読点を用いず、段落改行時もしくは作文の末尾に〈 〉もしくは〈 〉を用いる形。また、「並列など」としたものには、漢文の句切りのみ句読点を用いる形式や、ごく少数の句読点を用いるものも含まれる。表五・表六も同じ。

※2 段落・文章末〈 〉」とは、文中・文末に〈 〉を用い、段落改行時もしくは作文の末尾に〈 〉を用いる形式。〈 〉と類似の形式と言える。表五・表六も同じ。

はその両方を使用するものが見られるようになる。「なし」の割合は、『幼年雑誌』『日本之少年』のうち『世界』統合の前年の明治二七年度で若干増加していることを除いては、概ね減少傾向にある。

五、二『少年世界』と『少年文集』

本節では『世界』『文集』掲載の投稿作文に使用の句読点の種類について詳細な調査を行う。明治二八年から明治三二年までの、臨時増刊号を除く全号を調査した。詳細は表五・六に示す。分類は表四に準ずる。

まず『世界』について見ていく。普通文や和文では、創刊当初は「なし」が最も多く見られる一方、文章全体に句読点を使用するものも一定数見られる。句読点の使用を禁じる投稿規定が掲載された一巻六号以降、句読点を使用する作文は次第に減少し、一五号から三巻十二号までは「なし」が大半を占めるようになる。この時期には、句読点がある場合も一部にのみ施されている形式（バラ）がほとんどである。ここまでは、概ね投稿規定に沿おうとしていると言える。三巻十三号―十九号では、句読点を用いず、作文末尾か段落改行時のみ（へ）を用いる形式が増加する。十二号から十三号への形式面での転換は急であり、句読点の付け方も一定していることから、編集部側で付した可能性が高い。

句読点の出現状況が大きく変化するのは三巻二〇号以降である。この号以降は「なし」以外の形式、特に（へ）と（へ）を使用す

る形式の割合が増え、特に三巻二三号以降は「なし」又は「バラ」が見られなくなり、文章全体に句読点を使用する形式がほとんどになる。書牘文についても、概ね同様の傾向が見られた。

一方、『文集』では全号を通じて句読点が文全体に使用されているものが多数見られる。創刊号では「なし」と現行の句読法を使用するものが半々で見られ、二巻二号以降は基本的には（へ）、（へ）を用い、段落改行時に（へ）を打つ形式が多数を占める。第四巻では（へ）と（へ）を現行の形で用いるものと文中・文末に（へ）、段落末に（へ）のものが同程度見られる。書牘文に関しては、普通文・和文に比べ、（へ）のみを使用するか、句読点を使用せず段落改行時や文章末尾にのみ（へ）を打つものが多く見られた。『文集』では、概ね投稿規定に沿った形式となつていえる。

第三章において、明治二〇年代には消費者志向の句読点が現れ始めていることを述べた。須永の著書等に見るように、句読点は読者に自らの思想をより分かりやすく伝達する手段として捉えられつつあった。作文修養と意見発表を大きな目的とした『文集』において句読点の使用が要請されたのは、雑誌の記事における消費者志向の句読法の導入の流れに沿った事態であると言える。

これに対し、『世界』で句読点が禁じられた理由としては、①印刷の手間を省くため②句読点Ⅱ初心者向けという意識のため③投稿者の作文能力の未熟のため の三つの可能性が考えられる。

一点目は、印刷の工程数を減らす目的があったという可能性である。『世界』は月二回の刊行であり、『文集』よりも刊行回数

多い。ただし、『文集』は『世界』に比べて投稿作文の掲載ページ数が多く、印刷時の手間に大きな差はないと考えられる。

二点目については、文章符号が「教養のない人のもの」であるという意識があったために、未成年である投稿者が、大人である編集者に提出する作文に句読点を使用するのを禁じたのではないかと可能性がある。この場合、尋常小生を含む層に対しては、消費者志向の句読点に対する意識よりも、従来のな句読点に対する意識がより強く現れるということになる。

三点目は、『世界』の投稿者の作文能力の未熟により句読点の使用を禁じたという可能性である。作文能力の未熟な児童の場合、文意の伝達という目的と相違する句読点を付すことがある。

森蘭丸ハ、森ヨシナリノ、子デアリマシタガ、蘭丸ハ、少サ
イ時カレ織田信エツカエテ、マコトニ、リコナ、人デアリマ
シタ、(傍線部は引用者による。それ以外は全て原文ママ)

傍線部の句読点は、統語関係を示す上での模範的な付し方ではない。句読点の禁止はこうした句読点を避けるためになされたと考えられる。この場合、文意を明瞭に伝える消費者志向の句読点について、意識されているだけでなく、正しい位置に付すことが必要とされていたことになる。

二点目及び三点目に関しては、編集者の側で適切な句読点を付すことで模範を示すことができる。三卷二〇号以降の句読点は、

そうした性質のものではないかと考えられる。ただし、『世界』は投稿規定・掲載作文共に形式が一定せず、一貫した編集意図の推定が難しいため、本稿では可能性を示すに止める。

『文集』では、創刊当初より句読点を付して作文が掲載されている。これは、消費者志向の句読点の必要性が意識されたためである。これに対し、『世界』で句読点が禁じられ、また掲載された作文にもある時期まで使用されていないのは、句読点＝初心者向けという意識があったか、又は不適切な句読点を避けるためであると考えられる。これは、意見発表という目的の上で、句読点を付すこと、及びその付し方についての規範意識が形成されつつあったことを示す。

六 結論

明治二〇年代には、『太陽』等の雑誌では、文章全体に句読点を使用するものが増加する。これは消費者志向の句読点が広まっていたことを示す。

これに対し、投稿作文では状況が異なる。博文館の未成年向けの投稿雑誌では、中等教育程度が対象の『少年文集』等で句読点の使用が要請されている。これは、これらの雑誌が意見発表を目的としており、文意を明瞭化する句読点が意識されたためである。一方、対象に低年齢層も含む『少年世界』では、句読点が禁じられている。これは、句読点がもとまは初心者向けのものであると考えられているためか、あるいは投稿者の作文能力の未熟により統

語境界を示す上で不適切な句読点が含まれることがあり、それをさけるためであると考えられる。以上の状況は、この時期において消費者志向の句読点とその付し方についての規範意識が形成されていたことを示す。

注

- (1) 文部省（一九四六）「くぎり符号は、文脈をあきらかにして文の読解を正しくかつ容易ならしめようとするものである。」
- (2) 明治以前に句読法への関心がなかったわけではなく、蘭学者や英学者の間では、文献読解の必要から、文意を明瞭化する句読法の機能がしばしば注目されていた（杉本、一九七三）。
- (3) 矢作（一九七六）一三三ページ
- (4) オング（一九九二）、二五二ページ
- (5) ナジ（一九五四）、八二ページ
- (6) 『少年園』（明治二一年、少年園）『日本之少年』（明治二二年、博文館）『小国民』（明治二二年、学齢館）『少年文武』（明治二三年、張弛館）『少年』（明治三六年、時事新報社）『日本少年』（明治三九年、実業之日本社）『少年倶楽部』（明治三〇、北隆館）『少年世界』（明治二八年、博文館。以下全て博文館）『少年文集』（明治二八年）『中学世界』（明治三二年）『少女世界』（明治三九年）滑川（一九七二）二七八ページ
- (7) 韻文では、文意の明瞭化の機能を定型や改行等が担うため句読点は必ずしも必要ではない。又、漢詩文は、活版印刷普及当初から句読点の使用が比較的多いため、今回は調査対象としない。
- (8) 文部省（一九四六）で、〈・〉〈―〉は「話頭をかはすとさや言ひさしてやめる場合」に用い、〈―〉〈―〉は感嘆・疑問の気持ちとされている。これらは投稿作文にも稀に見られるが、統語境界の明示

とは別の機能を担うため、本稿では調査対象から除外した。

- (9) 高津敏三郎『日本文典』、二六六ページ（国会図書館デジタルコレクション <http://dlndt.go.jp/info:ndjp/pid/864055> 閲覧日：平成三〇年八月三〇日）
- (10) 新保磐次『中学国文典』（明治三〇年）や大槻文彦『中等教育日本文典』（明治三〇年）など
- (11) 須永金三郎『日本学生用文』、二二二ページ（国立国会図書館デジタルコレクション <http://dlndt.go.jp/info:ndjp/pid/865127> 閲覧日：平成三〇年八月三〇日）
- (12) 並列や人名の句切りを示す他、「各党派の意向を約すれば対局の勝利を征清に期するは同じきなり此目的を達するが為に政府をして内顧の憂無からしむるは同じきなり（…）此方針に依拠するを疑はず、政府若し内は国民の心を心として（…）（太陽）一巻一号、一九六ページ）のように部分的に句読点を用いるものもここに含まれている。
- (13) 『小国民』は十一巻九、十二号、十三巻二二号、十四巻五、八号未見。『少年倶楽部』は二巻二、六号未見。
- (14) 創刊号では十歳十一ヶ月十七歳十ヶ月。
- (15) 十三巻一号（明治四〇年）では、八九作中二七作で現行の句読法を用いる一方、二二作が「なし」又は「バラ」である。
- (16) 『学生筆戦場』第七号によれば、常連投稿者の五人は十五〜二十歳で、全て上級学校へ進学、又は個人から教育を受けている。
- (17) 木村（一九四二）
- (18) 須永『日本学生用文』にも「圈点ハ後ノ読者自ラ読下ニ便センガ為メ施スモノニシテ自ラ附ス可キモノニアラズ」（二四四ページ）とある。又、『少年園』八七号でも圈点を禁止しており、投稿作文に自ら圈点を施すことは一般に好ましくなかったことがわかる。
- (19) 二巻三号で「句読及び圈点を施すことなかれ。」と「句読を施す

べし」が併記されているが、印刷時のミスであると考えられる。

(20) 『少年文集』二巻十二号、改良広告(明治二十九年)

(21) 一卷十五号では、「少年世界と少年文集とは離るへからざる関係ありて、前者を机上に備ふる人は後者をも座右に置くの要あるを知るべし」(七二ページ)と述べる。投稿規定でも「掲載し得る分は凡て之を少年文集に掲ぐることにせり」投書家は須く少年文集を併読せよ。」と述べる(『世界』二巻三三、八二ページ)。

(22) 「肩書きや年齢の記載のあるものは一四二件あり、その主な内訳は、小学校十九人、尋常小学校十二人、高等小学校三七人、中学校五人、十二歳三人、十三歳二人、十四歳八人、十五歳十四人、十六歳十一人となっており、記載のあるもので言えば、十四・十六歳が多い」(土居(二〇〇八)、十ページ)

(23) 尋常中学生七人、小学生三人、尋常師範学校生一人、軍隊二人、高等小学生一人、予備校一人、「〇〇学校」のみの記載で校種のわからないものが四人いた。中等教育相当の私立校である皇学館、東京支校が一人ずつ見られた。

(24) 四作品中句読点のあるものは二作ある。印刷された作文と比較すると、(へ)を使用するのは誌上では(へ)に変更されている。また、掲載時に(へ)を一部削除されているものが一作ある。翻刻には句読点がなく、掲載作文は(へ)を用いるものが一作ある。翻刻・掲載された作文共に全く用いないものが一作ある。

(25) 開智学校、明治三三年度尋常小学四年。目録番号Ⅷ-5-41-293

参考文献

岩田一正(一九九七)「明治後期における少年の書字文化の展開―『少年世界』の投稿文を中心に―」『教育学研究』第六四巻、第四号、日本教育学会、四一七―四二六

オング、W.J.、桜井直文、林正寛、糟谷啓介訳(一九九一)『声の文化

と文字の文化』藤原書店

木村小舟(一九四二)『少年文学史 明治編』童話春秋社

紅野謙介(二〇〇三)『中等教育の再編と「国語」教科の成立』『投機としての文学』新曜社、六二―九一ページ

小林芳規(一九七七)「表記法の変遷」『現代作文講座 6 文字と表記』、明治書院、二二―七三ページ

坂井晶子(二〇一八)「明治・大正期の初等教育における句読法―作文教育を中心に―」『日本語の研究』、八四―一〇〇ページ

杉本つとむ(一九六七)「句読法の史的考察―江戸時代の文学作品を中心に―」『武蔵野女子大学紀要』二号、武蔵野女子大学紀要編集委員会、十一―二六ページ

同(一九七三)「蘭化をめぐる二つの新資料―「和蘭点例考」・「蘭学緒言」について」『武蔵野女子大学紀要』八号、武蔵野女子大学紀要編集委員会、一〇五―一二四ページ

坪谷善四郎(一九三七)『博文館五十年史』博文館(復刻版「社史で見る日本経済史 第七七巻 博文館五十年史」ゆまに書房、二〇一四を参照した)

土居安子(二〇〇八)「『少年世界』(博文館)の読者投稿欄の考察―明治期の読者がみた「少年世界」―」『国際児童文学館紀要』二二号、大阪国際児童文学館、一―二二ページ

ナジ、ヨゼフ(一九五四)『印刷術教科書 第二学年用』帝都育英工業学校

滑川道夫(一九七七)『日本作文綴方教育史 1 明治篇』国土社

飛田良文(一九七四)「句読表示の成立過程―明治初年から『句読法案』まで」『言語生活』二七七号、筑摩書房、四九―六〇ページ

文部省(一九四六)「句切り符号の使ひ方」(文化庁ホームページ http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/sisaku/joho/joho_kijun/sankou/pdf/kugiri.pdf 閲覧日：平成三〇年八月三〇日)

矢作勝美（一九七六）『明朝活字 その歴史と現状』平凡社

矢田勉（一九九八）「印刷時代における国語書記史の原理」『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』汲古書院、五六七―五八五ページ

米田俊彦（一九九一）『近代日本中学校制度の確立 法制・教育機能・

支持基盤の形成』東京大学出版会

長野県松本市旧開智学校所蔵の作文

調査資料

国Ⅱ 国際児童文学館蔵、関Ⅱ 関西大学図書館蔵、明Ⅱ 東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター明治新聞雑誌文庫蔵、近Ⅱ 日本近代文学館蔵

『穎才新誌』『幼年雑誌』『少年園』（不二出版復刻版）『日本之少年』（柏書房復刻版）『少年』『日本少年』（国）『少年世界』（名著普及会復刻版、国、近）『日本全国小学生徒筆戦場』『学生筆戦場』（国会図書館デジタルコレクション、国、明）『少年文集』『中学世界』（関西大学附属図書館蔵書）『小国民』（不二出版復刻版、国会図書館デジタルコレクション、国）『少年倶楽部』（国、明）『日本大家論集』『婦女雑誌』（国会図書館デジタルコレクション）『太陽』（日本名書出版復刻版）

（さかい・あきこ） 本学大学院博士後期課程

表五 『少年世界』 投稿文における句読法

年度 (明治)	巻号	なし	パラ			〈、〉	〈。〉	〈、〉 〈。〉			その他	計	なしの 割合	なし+ パラの 割合
			段落・ 文章末 (、)	段落・ 文章末 (。)	並列 など			段落・文章 末(、)	?	現行				
28	1(1)	4			2	1(1)		1	1	5	2	16	25.0%	62.5%
	1(2)	23		1		8			1	3	1	37	62.2%	64.9%
	1(3)	21(7)	1	1		3	4	1	1	2	1	35	60.0%	65.7%
	1(4)	9(1)		1		5	3	3		4	1	26	34.6%	38.5%
	1(5)	14(2)				4	2	2		3	2	27	51.9%	51.9%
	1(6)	21(4)		1(1)	3	2	2	1			1	31	67.7%	80.6%
	1(7)	22(3)		1	1	1	1		1	1(1)		28	78.6%	85.7%
	1(8)	15		2			1			1		19	78.9%	89.5%
	1(9)	14(1)	2		1	1						18	77.8%	94.4%
	1(10)	23(1)		3	2						1	29	79.3%	96.6%
	1(11)	13(2)			1	1(1)	1					16	81.3%	87.5%
	1(12)	33(5)		2	1	1				1	2	40	82.5%	90.0%
	1(13)	42(5)		1		3(1)					5(1)	52	80.8%	82.7%
	1(14)	24(2)		2	1	2(1)				1		30	80.0%	90.0%
	1(15)	22(4)			1	1						24	91.7%	95.8%
	1(16)	44(11)			1							45	97.8%	100.0%
	1(17)	32(3)										32	100.0%	100.0%
	1(18)	36(6)									1	37	97.3%	97.3%
	1(19)	17(6)										17	100.0%	100.0%
	1(20)	33(7)			2						2	37	89.2%	94.6%
	1(21)	34(4)			2					1		37	91.9%	97.3%
	1(22)	28(2)			2						1	31	90.3%	96.8%
	1(23)	18(1)			1						1	20	90.0%	95.0%
	1(24)	18(3)										18	100.0%	100.0%
29	2(1)	23(3)		1	1						2(1)	27	85.2%	92.6%
	2(2)	39			1							40	97.5%	100.0%
	2(3)	34(1)										34	100.0%	100.0%
	2(4)	32(5)			2						1	35	91.4%	97.1%
	2(5)	32			2							34	94.1%	100.0%
	2(6)	33		1	2							36	91.7%	100.0%
	2(7)	11(4)										11	100.0%	100.0%
	2(8)	35(3)			1							36	97.2%	100.0%
	2(9)	35(5)									1	36	97.2%	97.2%
	2(10)	39									1	40	97.5%	97.5%
	2(11)	36(1)			1						1	38	94.7%	97.4%
	2(12)	30(3)			1						1	32	93.8%	96.9%
	2(13)	5(3)										5	100.0%	100.0%
	2(14)	35(8)										35	100.0%	100.0%
	2(15)	40(6)										40	100.0%	100.0%
	2(16)	28(1)										28	100.0%	100.0%
	2(17)	29			1						1	31	93.5%	96.8%
	2(18)	31(1)		1	1							33	93.9%	100.0%
	2(19)	8(3)										8	100.0%	100.0%
	2(20)	26(5)			1							27	96.3%	100.0%
	2(21)	32(2)			1							33	97.0%	100.0%
	2(22)	31(1)			1						1	32	96.9%	96.9%
	2(23)	30(1)										30	100.0%	100.0%
	2(24)	16			1							17	94.1%	100.0%
30	3(1)	14(4)										14	100.0%	100.0%
	3(2)	21(2)										21	100.0%	100.0%
	3(3)	22(2)			2							24	91.7%	100.0%
	3(5)	42(3)			1							43	97.7%	100.0%
	3(6)	19(2)		1								20	95.0%	100.0%
	3(7)	25(4)										25	100.0%	100.0%
	3(8)	13(3)			1							14	92.9%	100.0%
	3(9)	17(10)		1								18	94.4%	100.0%
	3(10)	30(8)		1	1	1					1	34	88.2%	94.1%
	3(11)	21(2)			1							22	95.5%	100.0%
	3(12)	20(1)										20	100.0%	100.0%
	3(13)	3		7	1			4(1)		1		16	18.8%	68.8%
	3(14)	5(3)		10					1			16	31.3%	93.8%

	3(15)	10(9)		8	1(1)							19	52.6%	100.0%
	3(16)	3		19				1				23	13.0%	95.7%
	3(18)	2(1)		20								22	9.1%	100.0%
	3(19)	2		17				1				20	10.0%	95.0%
	3(20)	1(1)		2				1	16	2		22	4.5%	13.6%
	3(21)	5(5)		1(1)				4	1			11	45.5%	54.5%
	3(22)	2		1	1		2(1)			1(1)		7	28.6%	57.1%
	3(23)							9	5	1		15	0.0%	0.0%
	3(25)					1		11(5)		1		13	0.0%	0.0%
31	4(1)					1(1)		3(1)	3(2)	1	1	9	0.0%	0.0%
	4(3)							2	1	2(1)		5	0.0%	0.0%
	4(4)									5	1	6	0.0%	0.0%
	4(7)					1		5(3)	1	1		8	0.0%	0.0%
	4(10)							8(2)	3(2)		1(1)	12	0.0%	0.0%
	4(12)							3(2)	4	2(2)		9	0.0%	0.0%
	4(14)							2	2(2)			4	0.0%	0.0%
	4(15)							5(2)	2(2)	1	1	9	0.0%	0.0%
	4(17)									6(3)		6	0.0%	0.0%
	4(19)							2		1(1)	3	6	0.0%	0.0%
	4(22)	3(2)							1			4	75.0%	75.0%

表六 『少年文集』 投稿文における句読法

年度 (明治)	巻号	なし	パラ			〈、〉	《》	〈、〉 《》			その他	合計	なしの 割合	なし+ パラの 割合
			段落・ 文章末 〈、〉	段落・ 文章末 《》	並列な ど			段落・文章 末 《》	?	現行				
28	1(1)	33(9)		4	3(2)	4	5(1)	3	2	21	4	79	41.8%	46.8%
	1(2)	101	1	3	6	9	7	4	10	29	6	176	57.4%	59.7%
	1(3)	27		1	3	3		1	2	3	1	41	65.9%	68.3%
29	2(1)	41(2)			2	2		2		4	3	54	75.9%	75.9%
	2(2)					2		48	5			55	0.0%	0.0%
	2(3)					2		48	6		1	57	0.0%	0.0%
	2(4)							27	5			32	0.0%	0.0%
	2(5)					4(4)		39(1)	1			44	0.0%	0.0%
	2(6)					1(1)		38(1)	4			43	0.0%	0.0%
	2(7)					3(2)	3	37	4(1)	2		49	0.0%	0.0%
	2(8)					2		38(4)	3			43	0.0%	0.0%
	2(9)							40(5)	3	3		46	0.0%	0.0%
	2(10)					1(1)		38(7)	13	2		54	0.0%	0.0%
	2(11)					7(1)	2	19(4)	11	3		42	0.0%	0.0%
	2(12)	1			1	3(2)	1	24(4)	8	7		45	2.2%	2.2%
30	3(1)	1(1)				9(7)	1	18(1)	2	3		34	2.9%	2.9%
	3(2)					1		13	2	2	2	20	0.0%	0.0%
	3(3)					7(6)		17(2)	8	1	2	35	0.0%	0.0%
	3(4)	1(1)				2(2)	2(2)	11(1)	5(1)			21	4.8%	4.8%
	3(6)	2				4(4)	1(1)	15(2)	4	4		30	6.7%	6.7%
	3(7)	2(2)			1(1)	4(4)		9(1)	1	4		21	9.5%	9.5%
	3(8)	1			1(1)	7(6)	2	12(1)	8	2		33	3.0%	3.0%
	3(9)	1(1)				8(6)		8(1)	6	5	1	29	3.4%	3.4%
	3(10)	1(1)			1	7(4)		14(2)	4(1)	4		31	3.2%	3.2%
	3(12)			1(1)		5(4)	2	9(2)	7	5(2)		29	0.0%	3.4%
	3(13)					3(1)		11(6)	8	4	3	29	0.0%	0.0%
	3(14)			1		5(1)		15(6)	3	5	3(1)	32	0.0%	3.1%
31	4(1)					1(1)	2	18(8)	2	5		28	0.0%	0.0%
	4(2)	1				6(2)	1	13(4)	2(2)	5		28	3.6%	3.6%
	4(3)					7(4)	3	9(2)		7(1)	1	27	0.0%	0.0%
	4(4)	4				11(4)	4(1)	4(1)	3(1)	2	1	29	13.8%	13.8%
	4(6)	1				10(5)	1	10(3)	2	5		29	3.4%	3.4%
	4(7)	1(1)				4(2)		4	3(2)	8(2)	1	21	4.8%	4.8%
	4(8)	1(1)				2(2)	3	9(3)	4	1	1	21	4.8%	4.8%
	4(9)	1				3(2)	1(1)	7	4(2)	3(1)		19	5.3%	5.3%

注1 『世界』の句読法の変化に合わせ、太罫線を用いている。『文集』の太罫線は『世界』に時期を合わせている。

注2 書體文に関しては、() 内に内数を示している。